

ホッブズからスミスへ

水田 洋

はしがき

ホッブズからスミスへ繋ぐという20歳の思いつきのうち、自愛心の線は戦後まもなく開始された『道徳感情論』の研究によって明らかになったが、ノミナリズムによる継承を言語起源論で明らかにするには、70年が必要であった。それはまたスミスにとっては、パトロンとの対決を意味したのである。

1. 個人的序説

1940年5月頃、東京商科大学の二年生として20歳、学期が始まった頃であった。「一年ではスミスを読んだから二年ではホッブズをやりましょう」とゼミの先生（高島善哉助教授）に言われた時、なんだかわかったような感じだったのだが、わかる必然性は何もなかった。東京商大は予科三年と本科三年の単科大学で、予科に入学するやいなや『国富論』を読めと言われ、それを当然と感じていたのだが、次にホッブズというのは当然とは感じられなかった。『国富論』の場合と同様に、丸善に行ってエヴリマン文庫（Everyman's library）の『リヴァイアサン』を買ってきて読み始める。図書館から借りて来たイギリス政治思想史の本によれば、ホッブズはカルヴィニストであった。マックス・ウェーバーがプロテスタントの職業倫理を議論していることは知っているから、その辺の見当はつく。しかし、『国富論』の時には原文がわからなければ二つの翻訳（青野季吉か竹内謙二）に頼ることができたが、ホッブズには翻訳が全くな

い。頼りは弘文堂西哲叢書の重松俊明の『ホッブズ』だけである。京大の哲学の大学院でホッブズならわかるが、商大でスミスの次にくるものなのか。法学部の政治学の領域ではないか（後でわかるのだが、先生の方にはスミスからホッブズへという展望があって、弟子に下訳をさせるのだった）。

このように制度的な常識に縛られないテキストの選定は、単科大学の特徴の一つだったが、ゼミナリストの方には半分が地方の高等商業学校で商学・経済学の専門教育を受けてきたので、いきなりホッブズを読むと言われて困っただろう。しかし意外なことに彼らはテキストについて何も不満を言わず、二次文献の抄録も分担してくれた。当時のゼミのガキ大将として、本当に不満がなかったかと、聞こうにもすべて故人である。だがあえて聞きたいと思うのは、彼らがホッブズの人類の自然状態論すなわち万人の万人に対する戦争状態という概念に、衝撃を受けたからではないか、ということである。ホッブズによれば、不可侵の生存権（自己保存権）を持ち、心身の能力において平等な人類は、生存権を貫徹するために「人は人に対して狼である」と言われるような戦争状態に陥らざるを得ないのであって、生きるために殺し合うという矛盾を避けるには、社会契約によって絶対主権を設定するしかない、と言うのである。

しかし我々の周りでは1931年から中国で、1939年からヨーロッパで、戦争が進行中であり、我々がそれに巻き込まれないという保証

はなかった。

さしあたっては、戦争は漠然と予想されたにとどまり、翌年5月の就職活動はいつものとおりだった。ゼミの流れでは、スミスの法学講義ノートの下訳を先生から頼まれて、スミスがそこでホッブズを継承していることを発見し、これはいけると思ったのは、のどかな学園風景であった。ところが、夏休みが終わると、徴兵延期が廃止されてただちに徴兵検査となり、続いて大学就学年限が短縮されて、年末で卒業ということになった。その卒業の月にそれに先んじて太平洋戦争が開始された。徴兵検査は済んでいるので我々の多くは、学窓から営門へのコンヴェアに乗せられたが、第三乙種合格は事実上不合格で自宅待機とされた。徴兵司令官は第三乙と判定して、「水田か、お前はどこも悪いところはないが、残念ながら目方が足りない。短気を起こさずにご奉公の機会を待つように」と、訓示したのである。太平洋戦争直前の日本に、徴兵検査不合格を恥じて自殺する青年がいたかどうか。

ホッブズを読んでも読まなくても、戦争は我々をすっぽりと包んでしまった。先生に頼まれたスミスの下訳は、卒業前に仕上げた先生に渡したが、ホッブズとスミスをつなぐことについては、ホッブズには生活資料の生産という観点がないから、自然状態が戦争状態になるのだと言う以上には出なかった。スミスの自然的自由の体系の生産と消費をほめこめばいいと言うのである。しかしあとから振り返ってみると、この時は日本のアダム・スミス研究が、二人の先学によって、国際的最高水準に達しながら、国際的にも国内的にも、誰もそれを顧みる余裕がなかったのである。戦後、我々はその遺産を売り食いしていたのではなかったか。

ホッブズについては、もう一つ全く別の情報があった。そのころ戦乱の合間をぬって活動していたフランクフルト社会研究所の出版物が、何冊か輸入されていて、その一つであるフランツ・ボルケナウの『封建的世界像から市民的世界像への移行：マニファクチャー期哲学史の研究』(*Der Übergang vom feudalen zum bürgerlichen Weltbild : Studien zur Geschichte der philosophie der Manufakturperiode*)の、唯物論研究会の会員(横川次郎・新島繁)による翻訳が進行中であつたが、その後半にはホッブズの章があることがわかったのである。日本思想史の研究者たち(丸山真男・奈良本辰也・松島栄一)がこの本に衝撃を受けて、灯火管制の暗い部屋で研究会を開いていたことは、当時知る由もない。われわれとしては、当時の日本の図書館制度では、日本全国に数冊入ったらしいという本を探すことはできなかつたし、訳者の唯研会員に接触することは、逆に特高から接触される危険を意味した。その後一年あまりで、擾乱地ジャワで占領軍の一員として、この本を見ることになるうとは。

卒業して就職した東亜研究所(総裁：近衛文麿)が、陸軍の要請で、ジャワ軍政監部に調査団を送ることになり、ぼくはおそらく最年少の一人として、それに加えられた。1942年末に、従軍文官服に軍刀を下げて、輸送船安芸丸で南に向かった時、ぼくの荷物の中にあつた本はエヴリマン文庫版の『リヴァイアサン』とペンギン文庫(Penguin Books)のヘミングウェイの『武器よさらば』と茂吉の『暁紅』であつた。陸軍属としての生活の中でもホッブズを読み、あわよくば翻訳をするつもりだったようである。

到着して敗戦までの二年八ヶ月のジャカル

タ（バタフィア）生活は、電気冷蔵庫の普及だけをとりても、日本より水準が上であった。オランダ領東インド諸島という巨大な島嶼植民地の中核として、当然であったかもしれないが。ボルケナウの本はそういう植民地文化の一角としてのバタフィア法科大学の図書館（当時は軍政下で博物館附属図書館）に、レーニン全集などとともに受け入れられていたのである。それを借り出し読むことはできるが、占領軍でも自分のものにすれば略奪である。ゼロックスなど夢にもない時代だから結局、日本企業に働いていた混血のタイピストで、ドイツ語ができる女性に、後半全文のコピーをたのむことにした。さいわいタイプは敗戦前に終了し、十ヶ月の捕虜生活をこえてそのまま持ち帰られた。もちろん、戦後日本の研究生生活が急速に復活する中で、このようなコピーが役だったのは、せいぜい数年の事だっただろう。われわれが翻訳にとりかかった時に使用したのは、どこかの図書館の本であった。大戦によるシベリア鉄道の途絶以前に、数冊入っていたようである。

2. 捕虜の帰国

1945年8月15日に至るまでには、ジャワ軍政監部産業部食糧管理局で、米穀生産費調査を終了し、供米促進パンフレットの文案を作成していた。いずれも戦争がインドネシアの民衆生活を圧迫していることを示すのだから、公認の反戦作業なのだが、誰も（憲兵も）気がつかないうちに戦争が終わった。

捕虜収容所に入る準備をしている時、突然スラウェシ島の日本軍の降伏を助けるために、通訳として派遣され、翌年6月復員船で帰国して、幸いなことに、10月から母校の特別研究生となる。敗戦から復活した出版活動の波

に乗って、師弟共訳でアダム・スミスの法学講義を出版することになり、同時に『リヴァイアサン』の全訳を委嘱される。前後の世代とちがって、復員後直ちに研究生生活に入れたのは、破格にありがたいことだった。しかもその出発点が、学生時代から引き継いだスミスとホップズであった。

このように書くと、表題としてかかげたホップズとスミスの関係、特に継承関係が、すぐ問題になったように思われるかもしれないが、それには70年近くがかかった。

一般的な研究状況としては、1945年8月15日の敗戦日本には、ホップズであれスミスであれ欧米自由主義者を研究しようという学生・知識人は、ほとんどいなかったのである。それまで15年あまり、彼らの思想は危険思想の温床として抑圧され、若い世代はそのように教育されてきた。それは利己心＝自愛心の思想であって、「欲しがりません勝つまでは」の思想ではなかったのである。彼らが儒教道德の拘束から抜け出すのは簡単ではなく、「利己心は悪いが自愛心はいいのだ」という珍説まで飛び出した。他方で先輩世代は戦争によって、思想的にも経済的にも痛めつけられていた。そのうえ、先にも述べたように、伝統的に強固な学問分類では、ホップズは政治学の、スミスは経済学の人なのであった。

スミス自身は道德哲学の教授であり、主著として『道德感情論』を残している。それより有名な『国富論』は、彼にとっては、予定された法学の一般理論の一部分に過ぎなかった。そうであってみると、スミスは『国富論』の自愛心の自由競争を、主著の道德哲学で抑制しようとしたのではないかと考えたくなるのだが、実はその道德哲学が、すでにスミスの生存中に、自愛心の道德哲学として批判さ

れていたのである。批判したのはグラズゴウ大学でスミスの後任となった、トマス・リードであり、大学人事でそれを強力に支持したのは、かつて就活中のスミスと、パトロンとして論壇にデビューさせた、ケイズ卿ヘンリ・ホームであった。

『道徳感情論』は自愛心の書であるか。日本の先輩スミス研究者たちは、1923年に彼の生誕200年を記念する頃から、ドイツの歴史学派経済学（社会政策学会）が19世紀後半に提起したアダム・スミス問題を考慮していた。問題の中心は、『道徳感情論』の同感道徳が『国富論』の自愛心の自由競争を、抑制できるかということであるが、ドイツでの問題提起はむしろ、資本主義の自由競争における敗者復活策としての、社会政策の理念ということだっただろう。したがってスミスの同感概念も、敗者に対する同情と理解されがちであったが、スミスによれば、同情は社会の飾りではあっても必要ではなかった。同感とは、中立的な観察者の同感という形態で、それ自身は自愛心を支持するものではないが、自愛心を社会的に受容されるものとする機能によって、自愛心にとって、というより諸自愛心の平和的共存にとって、不可欠のものとなる。そのことを明らかに示すのは『道徳感情論』に描かれた次のような競争社会である。

「富と名誉と地位を目指す競争において、彼は全ての競争相手を追い抜くために、できる限り力走していいし、あらゆる筋肉を緊張させていい。しかし、彼がもし競争相手のうちのどれかを押しよけるか、投げ倒すかするならば、観察者〔見物人〕達の寛大さは完全に終了する。それはフェアプレイの侵犯であって、彼らが許し得ないことなのである。この相手は彼らにとっては、あらゆる点で彼と

同じ程度に善良なのであり、だから彼らは、自分をこれ程にまでこの相手に優先させる彼の自愛心に、はいりこまない〔同感しない〕のである。」ここで見物人がフェアプレイにこだわるのは、平等主義者だからではなく、自分も競争の中の走者の一人として考えるからである。

人々の心身の能力が平等で、全てがある程度商人となり、金銭づくで世話 good offices を交換するという商業社会では、人々は全て社会のどこかでこのような競走に参加して、走者となり見物人となっているのである。こうして競争社会における各人の自愛心に基づく行為は、同じ社会の中で想像上の立場の交換ができる観察者の同感の冷却作用を受けて、一定の水準に抑制される。

スミスが路上の見知らぬ人々の群れの同感が得られるように抑制するべきだと言う時は、極めて厳しい抑制を求めているようだが、彼はその範囲まで想像上の立場の交換が可能な社会を考えているのであって、同感の範囲については特に問題としていない。心身の能力において平等で、自主独立の諸個人がそれぞれの利益を求めて競争に入り、日常的に相互の同感によって行動を規制するとすれば、そこには行動の一般的規則が出来上がるだろうと、スミスは言っている。しかしそれは相対主義であり、道徳哲学の講義として不適當ではないかというのが、強力な批判の一つであった。スミス自身も古代ギリシャ・ローマで幼児殺しが、同感され容認されていたことを認めている。しかしあとで触れるように修辞学講義で修辞学をひっくり返して、裸の世界を描こうとしたスミスにとっては、道徳の相対性はむしろ自明のことであった。

『道徳感情論』と『国富論』を統一的に理

解するための努力は、前にふれたように戦時体制下の日本でも少数の研究者によって続けられていて、太平洋戦争の開戦前後に二つの成果を得ることができた。それは高島善哉『経済社会学の根本問題：経済社会学者としてのスミスとリスト』(1941)と大河内一男『スミスとリスト：経済倫理と経済理論』(1943)である。単行本としては書きおろした高島が先行したが、論文としては大河内が先行した。

二人はその時三十代後半で、高島は東京商大助教授、大河内は東京帝大経済学部講師であった。二人ともスミスとリストを取り扱っているので研究上の交流があったように見えるが、それは全くなかった。その後の調査でわかったことによれば、当時高島は、逮捕歴のあるマルクス主義者であり、従ってコミンテルンの手先であるとして、検挙直前であったから、大河内についても同様な問題があったかもしれない。

敗戦後、アダム・スミス研究あるいは近代社会思想研究を再建するにあたって出発点になったのがこの二冊であったが、二人とも生産力の理論であり、特に大河内は、日本の戦時経済体制における各種非合理性を批判したので、戦争協力とみなされて戦後世代の批判を受けることにもなった。しかし当時の読者としては、体制の内部に入っただけの批判として説得力があっただけでなく、合理化によって資本主義が全面開花すれば、マルクスの予言によれば社会主義への展望が開かれるはずであった。

アングロサクソン自由主義は危険思想の温床と言われ続けながら、『国富論』の翻訳は、改造文庫（竹内謙二訳）と岩波文庫（大内兵衛訳）で戦時中途絶えることがなかったし、戦後直ちに二三の新訳の試みもあった。『道徳

感情論』は米林富男訳『道徳情操論』(1948)として翻訳され、当時知られていた限りの法学講義は戦時中に榎原信一訳『政治経済国防講義案』(1943)が、戦後に高島善哉・水田洋共訳『アダム・スミスグラスゴウ大学講義』(1947)が出版された。しかし原書は、『国富論』を除けば、あるいは旧制大学を除けば、簡単に利用できる状態にはなかった。経済学史学会は『道徳感情論』の非合法リプリントを作成配布しなければならなかったし、弘前大学に赴任した学史学会の会員は、図書館に『国富論』がないことを嘆いていた。文系学部のない理系新設大学（例えば名古屋）の場合はさらに悲惨だったかもしれない。

3. アダム・スミス研究の復活

再出発の狼煙は、内田義彦『経済学の生誕』(1953)であった。現在では見逃されがちだが、これを支えているのはマルクス主義、特にコミンテルンの日本の革命に関する1927年及び1932年テーゼであり、言い換えれば日本社会にはびこる封建遺制の廃棄と民主的な近代社会の形成への展望である。もうひとつ、思想史の方法としてのマルクス主義、すなわちイデオロギー論をあげておきたい。

内田がその時利用したスミスの著作は『国富論』のほかには『法学講義』(LJB)の高島・水田訳だけだったが、国際的には1950年代後半から『国富論』200年記念の1976年前後にかけて、スミスの著作の発掘と公表には、目覚ましいものがあった。発掘というのは、1958年にジョン・ロジアンがアバディーンの家蔵書の中から発見した、二組のスミスの講義の筆記であり、公表というのは、その二つと遺稿集『哲学論文集』および『エディンバラ評論』論文を含めた全著作が、書簡集とともに

に、『グラズゴウ版アダム・スミス著作・書簡集』（1976-87）として出版されたことである。講義は法学と修辞学・文学と題されて、1762-63 学年の日付を持っていた。この日付によって、上記『法学講義』（LJB）はそれ以後すなわち大学辞任直前のものと推定されて、資料としての位置を変えることになる。

新発見の二種類の講義は、スミスがオクスフォードの学問的沈滞に失望して帰郷した時、ヘンリ・ホーム（ケイムズ卿）が彼のためにエディンバラ公開講義を開催した時のテーマであり、遺稿集に収録された「天文学史」とともに、大学での講義に引き継がれたものとされる。このような講義が行われたことはかなり前からわかっていたのだが、英語についての青年法曹ケイムズの苦渋の体験（後述）に基づくと推定される「修辞学・文学講義」については、内容がわからず、弟子であり同僚であったジョン・ミラーが、論理学教授としてのスミスが前任者の伝統的な講義計画に従わず、「言葉による思考の明確化、例証、伝達、説得」などを教えたと言ったのを、頼りにするしかなかった。

他方で「天文学史」は、オクスフォード留学時代に書いたもので、スミスはホームへの手紙でこれについて、青年時代の名著の断片として出版を期待していたし、死に際しても焼却しなかったのが、遺稿集に収められたのだが、これまでほとんど検討されることがなかった。法学については、まもなくケイムズ卿としてスコットランド法曹界で最高の地位に就く人が、27 歳年下の就活青年に法学の講義を依頼したとは考えにくいのに対して、逆にスミスのほうでは『道徳感情論』の初版の最後に、次の著作は「法と統治の一般的諸原理」だと明言しているのだから、法学講義はスミ

スの提案によると、考えていいだろう。

以上、三コースの講義内容が明らかになることによって、スミス研究はどのように進展したか。始めは「法学講義」（LJA）への期待が大きく、特に編集主任のロンルド・ミーグは、マルクスの史的唯物論の原型として、生活資料の生産の四段階理論をそこに見ようとしていた。その期待は講義の後半（第四巻以降）で答えられ、特に第六巻と紛失した第七巻は『国富論』への展開を予測させた。他方でその前半の三巻はローマ法の解説であり、『道徳感情論』の基本概念である同感関係の用語が未熟であるために、日付の明記にもかかわらず、極めて初期のものと推定された。「同感法学の破綻」（田中正司）ではなくて同感理論の未熟である。

「天文学史」は主としてニュートン主義の受容例として、あるいはクーンの科学革命の先例として理解されてきたが、ノミナリズムあるいは言語起源論との関連で読まれることはなかった。「天文学史」と共に『哲学論文集』に収録された「外部感覚論」と「模倣芸術論」は特に研究から取り残されていたのである。

しかし研究者にとっての最大の衝撃は、スミスの思想的発展にとって外来であるはずの第三コースの重要性であった。提案者であったらしいケイムズは、青年法曹として同行したスコットランドの貴族たちの英語が、ウェストミンスター・イギリス議会で全く理解されないのを目の当たりにしたのであり、そこでの議題は、1707 年の合邦によって支配的になったイングランド法とスコットランドの民衆自治権との関係であった。民族の命運が英語にかかっているということになれば、ケイムズとしても英語の普及を考えざるを得なかっただろう。オクスフォード・イングリッシ

ユという言葉が当時あったかどうかかわからないが、彼は六年間のオクスフォード留学から帰った25歳の就活青年と、直接につきあう機会を得たのである。法曹としてのケイムズの後継者による彼の伝記は、公開講義のうち「修辞学・文学」講義しかあげていない¹。

他方で、ケイムズの提案を引き受けたスミスの英語力はどうかであったかという点、彼が晩年に側近に語ったところによれば²、オクスフォードでは古今の名文を広く学ぶとともに、北方スコットランドの教育では得られなかった英語の微妙な用法に留意し、文体の訓練のためにフランス語からの翻訳を繰り返したということである。このような私的研究の中でスミスは、新刊のデヴィッド・ヒュームの『人間本性論』(1739-40)を読んでいて発見され、処罰されたのである。もしこのヒュームの著書が、あとで述べるようにホップズの論文を意識していたとすれば、ここにもホップズからスミスへの継承はあったのである。

4. 「修辞学・文学講義」

「修辞学・文学講義」の筆記は1762-63学年の講義によるものであって、スミスはその前年に「言語起源論」を雑誌に発表し、講義の第三講(1762年11月22日)でそれに言及している。ここで一年前の論文に初めて言及したのではなく、前年もそうしたのである。講義の文体論に対するケイムズとヒュー・ブレアの修正意見は、大学の講義ではなく公開講義に対するものでしかありえないから、講義内容は繰り返されていたと想定できる。それが主催したケイムズの希望にもあうことただだろう。

しかし、とにかくこれほど明示的に雑誌論文への参照が指示されているにもかかわらず、

両者を合わせて研究されることはほとんどなく、ある日本人研究者は「この論文はあらゆる矛盾撞着、不条理不合理に溢れており、一学術論文としてけっしてスミスの名にふさわしい内容ではない」と断言していた。

講義は30回行われたが、第一講は筆記が残っていない。第二講で、これから検討する言語・文体は上流の人々のものであるとしているのは近代言語形成論として当然であるだけでなく、スコットランドでは特に強調したかったことだろう。ハイランドでは20世紀の半ばでも、労働者の日常用語はゲール語であった。この回の終わりにかけてつぎのように言われていることは、講義全体の前半の予告である。「言語の装飾とか花とか言われている寓意的、比喩的などの表現は、文体を曖昧で混乱したものに作る。(中略)表現に変化を与えようとする、人はまた、比喩の曖昧さという地下牢に落ち込む。シャーフツベリ卿は(中略)最もこの間違いを犯しやすい人である」。

第三講は「スミス氏 言語の起源と進歩」と題名のように書かれていることから想像されるように、内容は直接に前回は受けるものではなく、わりこみによる雑誌論文の紹介、すなわちノミナリズムの普通名詞成立論である。名詞という言葉は文法用語の名詞と混同されやすいので名辞ということが多く、名称でも名前でも差支えはない。名詞だけでなく動詞、形容詞についても、同様な過程を想定することができる。

実在するそれぞれの物あるいは物事を表す名称がつけられるとしよう。川岸の木、海辺の木、枯れ木というように、それぞれの個体だけを表す固有の名称が決められたあとで、それらの個体の比較によって共通項目が発見されて、これを表す共通名称として「木」が

選ばれる。人、日本人、キリスト教徒、知識人というような名称は全て、人間である諸個体からある共通項目を抽象することによって成立する。この抽象がなければ人間は学問芸術どころか日常会話日常生活さえできないのだが、逆に空虚な抽象的観念に惑わされる危険もある。キリスト教が支配する西ヨーロッパで、霊に対する個人の優位を主張して、スコラ哲学に風穴をあけたのは、14世紀オクスフォードに始まったノミナリズムであった³。前述のようにケイムズは、大学での講義は聞かなかったが論文は読んだのである。

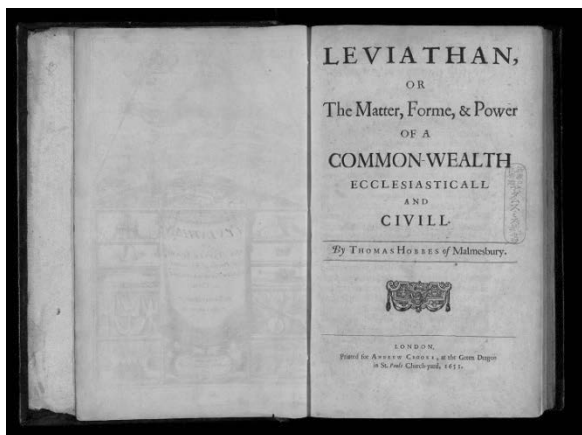


図1 東大アダム・スミス文庫所収『リヴァイアサン』
(東京大学経済学図書館提供)

近代初期のイギリスで最も有名なノミナリストはトマス・ホッブズであり、その言語論は主著である『リヴァイアサン』(1651)の第四章によってよく知られているが、彼はその前にイギリス革命の擾乱を避けてフランスに亡命する時(1640)、「人間本性論」と「政治形態論」という論文を手稿のまま回覧させていて、その前者の第五章で言語論を述べていた。スミスはホッブズの言語論すなわちノミナリズムを知っていたか。彼はもちろん『リヴァイアサン』を持っていたし、そのほかに1750年にロンドンで出版されたホッブズの著作集(出版者名なし)⁴を持っていて、それ

にはスミスが継承したホッブズの最初と最後の著作がおさめられていた。

Adam Smith という簡単な蔵書票を貼られたこの本は、東大のアダム・スミス文庫の中にあつて利用者を待っている。この文庫は、世界に散在する1,800点あまりの彼の蔵書のうち、エディンバラ大学図書館所蔵分に次ぐ規模のコレクションなのだ。個人蔵書であれば、所有者の書き込みはないかと思うのは、読書人の常識である。したがって『アダム・スミス蔵書カタログ (Adam Smith's library: a catalogue)』(2000)を作っている時も、世界各地の研究者から、それぞれが研究対象としている著書にスミスの書き込みがあるかという問い合わせが続いた。答えは全てノーであったと記憶しているし、このスミスの場合も同じである。

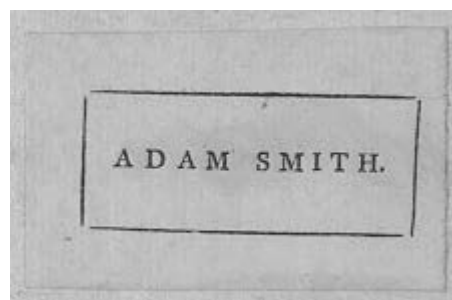


図2 アダム・スミスの蔵書票
(東京大学経済学図書館提供)

書き込みがなくても、この著作集は少なくとも二つの点でスミスのホッブズへの関心を示している。第一に、この時期にホッブズの『人間本性論』や『弁明』を入手するには、これしかなかった(入手しようという意図があった)ことであり、第二に、これが出版された1750年は、スミスとしては、エディンバラ講義に成功して大学に迎えられようという高揚期であつて、ホッブズを迎え入れるに十分であつただろうということである。

ところで、第三講が雑誌論文への参照を求

めて挿入されたために、講義の進行から外れてしまったのだが、ついでにもう一つ、ヒュームとホッブズの関係について、もっともらしい推測に触れておこう。

ホッブズが手稿のままに残した「人間本性論 *A treatise on human nature*」が 1650 年と 51 年にロンドンで出版されて、その後者がエディンバラの法曹図書館 *The Advocates'* に受け入れられて 1742 年のカタログ p.281 に記載された。このカタログ記載は、その時までにはその本が利用可能になっていたことを示すものであるから、同じ題名の著書 *A treatise of human nature* (1739-40) を書いていたデヴィッド・ヒュームが利用した可能性は十分にある。オクスフォード版『人間本性論』を編集したノートン夫妻は題名の近似性に強い関心を示したし、*British moralists* の改訂版を編集したデヴィッド・ラファエルは二人のあいだに親近性を強調した。彼らは法曹図書館のカタログ記載を知らないで、近似性を強調したのだから、知れば更に強調するだろう。そのうえ、ヒュームに先輩の百年記念という意図があったかもしれないと思うのは、1640 年と 1740 年だからである。

『修辞学・文学講義』に戻って、スミスは第二講の終わりで寓喩的比喩的表現を拒否した後、第四、五講を雑誌論文とボリングブルックおよびスウィフトの文章の紹介に当て、第六講で修辞学批判に戻っている。「これらのアヤとその分類と再分類への考察から、古代と近代双方のあれほど多くの修辞学体系が形成された。それらの体系は一般に非常に馬鹿げた書物を集めたものであって、全く教えられないところがない。だが、修辞学の体系において人々の才能をあれほど酷使してきたアヤに、全く触れないで通り過ぎることは、奇妙に思

われるだろうから、普通の書き手たちと同じ構成によってではないが、いくらか考察することにしよう。」スミスはこのように伝統的修辞学の全否定を宣言した後に、隠喩、換喩、明喩、寓喩、誇張などの例を挙げて各個撃破していく。いちいちつきあってははいられないが、要するに、何々のようにというすべての比喩的表現と、誇張をふくむすべての飾りを排除して、ビジネスの用語としての平明率直な散文を作ろうと言うのである。

ここで平明率直と訳した *plain* には、日本語では平明と率直との意味のズレがあり、スミスが文体から転じてプレインな人格と言う時は、平明よりも率直を意味するだろう。「率直な人間とは、普通の礼儀や育ちの良さによる形式に注意を払わない人間である。彼は自分の意見をあたりかまわず言い、自分が主張することについて、へりくだって何も理由を述べることなく断定する。(中略) 同情は彼の胸の中に場所を持たない。崇拜は彼の知恵に全くふさわしくない。軽蔑の方が彼の自立厳然の性格にはうけいれやすい。(後略)」というように続くのである。このような平明率直な文体と性格の所有者として、スミスはジョナサン・スウィフトをあげ、それとならんでスウィフトのパトロンであったサー・ウィリアム・テンプルの、単純な文体と性格をあげる。

1995 年にトリニティー・カレッジ・ダブリンで行われたスウィフト没後 250 年記念国際学会で、スミスとスウィフトについて報告した時、スミスはスウィフトの諷刺をどう継承しているのかと質問されて、一本取られたなど思った覚えがある。スミスはスウィフトの嘲笑の才能について、もっとも正当に感嘆されているとは言っているが、保守派のスウィフ

トの反近代の風刺に正面から向き合ったとは思えない。スミスがスウィフトのものとして示した率直平明な文体と性格は、かならずしも現実とは一致していないようだが、スミスがそういう操作をつうじて、各人がある程度商人となるような商業社会の、一切の飾りと比喩を排除したビジネスの用語としての散文の確立を求めたことは、明らかである。

第六講で比喩的表現を拒否し、第七講で平明率直を説いたあと、スミスは第八講から第十講にかけて、スウィフトの文体を検討するとともに、アディソン（前にボリングブルック）を高く評価している。そして転じて第十一講では、第二講で装飾的文体の所有者としてあげたシャーフツベリを批判するのだが、批判の要点は、シャーフツベリが体質虚弱で「抽象的な推論と深い探求」に向かなかつたので、「内容の欠如を言葉の装飾によって補おうとした。このことは彼に華麗・荘重・装飾的な文体を選ばせた」ということであつて、彼が前述の三人に劣るにもかかわらず、三人にまさる評価を得たのは、言語の真の適切さについて人々が無知だったためであつた。

スミスはシャーフツベリについて、文体批判のほかいくつかのコメントを残していて、「宗教と哲学の古い諸体系を覆そうとするシャーフツベリ卿の企ては（中略）ホッブズが前にやったことだがそれ以上であり」、「彼ら（シャーフツベリが属した知識人集団）は宗教のどの特定の宗派や信条にも、特に強い愛着を持たず、特定の人々や意見に執着することなく、宗教上または哲学上のすべての問題において思想の自由と良心の自由を叫んだのである」などと言うのであるが、このあたり思想史の事実として疑問もあり、学生の誤解・誤記の可能性を含めて検討しなければならな

いだろう。

第十二講には「文章作成について」という題がついていて、おそらくケイムズの要望により、文章指導に入ることを予想させる。書き手の態度による違い（談話的、教訓的、修辭的）、対象の性質による違い（物質か精神か）を経て、第十七から二十一講では歴史叙述を取り上げる。そのあとすなわち全体の約三分の一は、古代の弁論の区別として演示的、討議的、法廷的の説明に当てられた。

以上のように三十講を概観してみると、それらがほぼ三等分されて、スミスがその最初の三分の一で自説を打ち出していることに、気づくはずである。そのひとつが平明率直な性格と散文であることは明らかだとして、執拗なまでに繰り返される反修辭学宣言すなわち「らしさ」表現の否定は、何を意味するのか。それは諸個体を類似性によってまとめることを拒否して、差異性によって独立させた上で共通性の抽象によってまとめるという、ノミナリズムの原則の表現であつた。スミスはそのことを、講義の中で実例によって示すとともに、言語起源論で理論的に説明して注目を求めたのである。

5. ケイムズの『批評要論』

講義の主催者であつたケイムズは、この学年の講義が終わるのを待たず、それまでの聴講と言語起源論論文にもとづいて、前年の1762年に『批評要論 Elements of criticism』を書いた。これは三巻で千ページを超える大著であつたが、同じく聴講者であつたヒュー・ブレアの同様な大著、『修辭学文学講義』(1783)とともに、スコットランド啓蒙思想の二大ベストセラーになつたのである。ふたつともスミスの講義が生んだものとしていだろう。

スミスの比喩的および装飾的表現拒否については、二人ともそのまま継承することなく、ケイムズは、使用にあたって慎重な配慮を求め、二巻の後半をその説明にあてているし、ブレアは講義の中で、平明単純な文体についてスミスの教えを受けたことに感謝しつつ、そういう文章で書かれた学問の道に、花を撒くことも必要だろうと言うのである。ブレアはスミスの講義を聴講しただけでなく、ひとりおいて引き続き学外で講座を継承し、その成果によって大学に創設された修辞学講座の初代教授になり、アメリカ独立に際しては激しい植民地非難の説教をしたと言われる。スミスはホームとともに、アメリカ独立を当然と考えていたから、ブレアが年長だったこともあって、二人のあいだに継承関係を考えることはできない。

学外での継承者として検討できる人物としては、1778-1803年にセントアンドルーズ大学の文学・論理学の教授であった、ウィリアム・バロンがいる⁵。彼は講義で文体の一般的性格を述べた時に、第三種類の文体として単純・平明・簡潔な文体をあげ、「この文体を試みた古今のすべての筆者のうち、おそらくスウィフトが最も卓越しているだろう」と言っている。彼は1757-1762年にグラズゴウの学生であったから、スミスの講義を聴くことができたのである。彼の匿名の著書三冊がスミスの蔵書の中にあり、著者からの寄贈であると想定される。しかし後継者であったかどうかを言うためには、少なくとも二巻で1,200ページを超える彼の遺著を検討しなければならないだろう。寡聞にして先行者があつたことを聞かない。

ケイムズは『批評要論』を書いた目的を、文芸fine arts論によって趣味の基準を作り、古

代ギリシャのような富と文芸との幸福な結合を、ブリテンでも作り出すことだとしているが、しかし実際には、商業が富をうみ、快楽・奢侈・利己心をうみ、愛国心・公共心を衰えさせていることを批判しようというのである⁶。もともとcriticismというのは文芸作品の批判を通じて社会を批判することなのだから、ケイムズがこの本でシェイクスピアの作品を20以上引用して、三一一致法則からまだ解放されきっていないらしいアダム・スミスをこえていることは、近代性認識における優位を示すものかもしれない(ケイムズにも第23章に三一一致がある)。しかしその優位にもかかわらず、彼はスミスに学ぼうとするのである。

我々は秩序を好むとケイムズは言う。しかし外部の物事も、内部の観念も、そういう秩序をもって我々に表れてくるわけではない。「各人の胸中には秩序の原理がうめこまれていて、それが彼の認識、観念、行動を支配するのだ」。しかしこの秩序の原理が、外界や内心の雑多な状況を整理しようとする時、どうしても避けられないのは抽象という操作である。ケイムズは、人々が抽象的思考を嫌悪することをよく知っているが、人間本性から批評の規則を引き出そうとすれば、それを避けることはできないではないかと言っている⁷。しかし巻末付録45項目の用語解説、とくに抽象能力についての項目42-45という、全く類例のない方法を彼がとったのは、日常生活での抽象嫌悪へのいらだちだけによるのではなく、スミスがノミナリズム言語起源論を通じて示した、個体の優位の反面での、抽象観念の有用性と空虚性に同時に気づいたためではないだろうか。それはすでに、ケイムズが善悪正邪の判断の基準を「人類のコモンセンス」に求めながら、その妥当性の範囲を限定して

いることにも現れていた。生活に困窮していても、富の追求に目が眩んでいても、人はコンセンサスの担い手にはなれないのである。

これと重なることにもなるが、ケイズにはもう一つの苛立ちがあり、それはこの本の中で何度か繰り返されたように、「暗く混乱した意見に導かれて、自愛心から生じるもの以外のすべての行為の動機を認めない哲学者たちの盲目」に対するものであった。[浅薄な哲学者たち]とも言っているが、名前はあげていない⁸。どういう人々を指すのであろうか。このような非難も類例がないと言っているだろうか。こうしてケイズは、どれほどの意識があったかはわからないが、ノミナリズムと自愛心の両戦線で、スミスと対決せざるをえないという危機に立っていたのである。

6. 自然法学へ

スミスがグラーズゴウ大学で、上に述べたような講義をしていた時、1763年1月のパリ平和条約で七年戦争が終結し、スコットランドの社交界では、植民地関係の人事とともにスミスの後任問題が、話題になっていた。戦争終結がスミスの辞任と後任の問題に結びつくようになった事の起こりは、1759年に『道徳感情論』が出版された直後のことであった。この著書の名声を伝え聞いた政治家チャールズ・タウンゼンドが、自分が後見するバクルー公爵の外遊同伴教師としてスミスを考えていたのである。タウンゼンドの移り気を憂慮したホームの仲介によって、バクルー家からの年金を含めて、契約はその時に成立していたのである。社交界ではそういうことはよく知られていたから、戦争が終わって大陸旅行が可能になれば、バクルー公は出かけるからスミスは辞職して、後任が必要になるだろうと、

噂が飛び交っていた。こういう場合に辞職することは、当時の大学では必ずしも必要ではなかったのだが、スミスなら辞職すると考えられたのだろうか。

噂話はほとんど年頭から始まっていたから、スミスも講義をしながら気がついていたかもしれない。彼がどの段階で後任問題を考え始めたかわからないが、タウンゼンドが契約の履行を求めているのが、1763-64 学年の開始後であり、しかも彼は公爵がイートン校卒業後長くロンドンにいて都市の悪習に染まることのないように、クリスマス直後に出発することを求めたので、後任問題は複雑になった。始めにスミスは、新学年の講義を全部自分で実行してから出発することを考えたらしく、4月始めまではグラーズゴウを離れられないと言ってタウンゼンドの了解を求めたのだが、上記の理由によって拒否されたのである。

後任教授への展望が何も無いまま、空白の新学年を迎えたスミスとしては、自分でも年末の出発まで講義を担当し、後任教授候補者を推薦すると同時に、彼を翌年5月の学期末までの代講者に任命し指導することしかなかった。教授は彼の一存では決められないが、代講者任命は彼の教授としての権限のなかにあったのだろう。彼は同郷ファイフ出身のトマス・ヤングという青年を、新学年の代講者及び後任教授の候補者として推薦し、講義用のメモを与えただけでなく、実際に一部の講義を行なって学生に別れを告げ、授業料を返却しようとしたのである⁹。ヤングは1757年に入学して63年にMAを取ったばかりの直弟子であり、スミスの期待も大きかったと思われるのだが、後述のように推薦が成功しなかったために、その後の経歴は不明である。

グラーズゴウ大学については、1728年から

1858年までの入学者のその後の履歴を網羅的に調べた大著¹⁰があって、ウィリアム・バロンはそこから拾い出したのだが、1756年入学のヤングと同年ぐらいの学生たちのなかには母校の人文系の教授になったものが何人か目につく。たとえばスミスが引退したあとの世紀末近くに道德哲学の教授になったアーチボルド・アーサーや、その遺稿を編集しただけでなく二冊のシェイクスピア研究書の著者でもあったウィリアム・リチャードスンなどである。彼らはすべて1763年のMA組であり、青年研究者の集団が出来上がっていたことを思わせる。それは1761年入学者の中にモスクワ大公国から派遣されたデスニツキーとトレチャコフや、ジュネーヴから来た医師トロンシャン（ヴォルテールの友人）の息子がいたというような、スミスの国際的名声にも対応するものであった。

スミスは自分の後任問題が社交界の話題になったことに、いつごろ気づいたのだろうか。かなり早く、しかも自分の劣勢と共に気づいていたと思われる証言が、グラーズゴウ近郊コールドウェルの旧家、ミュア男爵家の文書の中に残っていた¹¹。それによると「スミス氏は、自分はさしあたっての代講者を考えているだけなのだ」と語った」と言うのである。しかし実際には、スミスはヤングを教授としても推薦し、後事を同僚ジョン・ミラーとジョジフ・ブラックに託して、1764年始めにバクルー公とともにグラーズゴウをはなれたのであった。パリについて彼がうけとったミラーからの手紙は、人事問題での決定的劣勢を告げて、逆転のための努力を促すものであった。スミスはそれについて何かをしたということもなく、滞在予定地のトゥルーズに向けて出発してしまうのだが、ミラーの手紙に「ア

バディーンのリード博士がケイムズ卿によって強力に推薦されてきた」とあったので、万事休すと諦めたのかもしれない。ケイムズはもちろんスミスにとっては、論壇デビューの恩人であり、他方でリードはスミスより年長で、スミスの道德哲学を自愛心の道德哲学として非難する強力な保守派であった。

スミスはケイムズの『批評要論』を、1762年に寄贈されて読んでいただろうし、そこで非難されている「群小の哲学者たち」が、自分の周りにいる若手研究者たち（リチャードスンは20歳、アーサーは19歳）であることにも気づいていただろう。彼らの中にはアイルランド牧師として、United Irishmenの反乱の幹部になったものもいた¹²。従ってスミスは、早くから劣勢と敗北に気づいていたのかもしれない。そうであったとすれば、彼が代講者に与えたとされるメモと、代講者あるいは彼自身が行ったとされる講義は、パトロン・ケイムズからプロテジェ・スミスの独立宣言であった。スコットランド啓蒙思想の主流であったいわゆる穏健派からの、独立でもあつたらう。

このメモと講義筆記が辞職直前のものとされたのは、1958年の新発見手稿の日付によって、それよりあとであることが確実になったためであったが、太平洋戦争直前の1941年に、我々はそのことを知らずに翻訳したのであり、敗戦後1953年に内田義彦が、スミス研究復活の口火をきるために依拠したのもこれである。内田はその時、スミスの法学講義における国家権力への服従原理をとりあげたのだったが、それがホップズ継承の問題であることを知っていたのだろうか。

メモと講義筆記は、合わせて書きなおされて製本されたらしく、現在では両者を区別す

ることはできないので、あわせて LJB とよび、1958 年発見の法学講義手稿を LJA とよぶのだが、両者を比べると LJA には LJB の冒頭の序論に対応する部分が全くないことに気がつく。おそらくこれがタイトラーのいうメモなのだろう。それはそうだとすると、この学年の講義は、叙述の順序を私法から公法に切り替えるという、スミスの方針転換に基づいたものであったはずだから、メモも序論だけではなかったかもしれない。あるいは、この法学講義だけは自分で、11 月と 12 月にほぼ連日実施して、その他の講義をヤングに一任したということも考えられるだろう。

突出している序文だけについて言えば、それは第一に、グロティウスとホッブズの近代自然法学の継承宣言であり、第二に国家権力への服従原理としての効用または功利の原理の確認である。スミスは自然法学について、グロティウスがそれを与えようとした最初の人であったと、書いているにもかかわらず、多くのスミス研究者が、これをトマス・アクィナス以来の伝統的自然法思想と同一視して研究を混乱させている。スミスはホッブズを

グロティウスの後継者としてあげ、教会をなだめるために反ホッブズの大著を書いたプーフENDORF を、旧自然法の自然状態論とともに否定した。それだけではない、プーフENDORF のあとに彼がプロイセンのクツェーイーをあげたのは、スコットランドへの思想の流れを否定するためであったかもしれない(否定の力が余った余計な操作だが)。

ホッブズの服従原理論と言え、社会契約によって絶対主権を設定するのだから、絶対服従に決まっていると言われそうだが、生存権・自己保存権も絶対不可侵なのである。そういう問題に立ち入らないでも、ホッブズの意見は晩年の小論文¹³に明示されている。彼はイギリスの革命を避けてフランスに亡命したために国王を見捨てたと非難された。それに対する反論で彼が主張したのは、服従は保護と相対的・交換的であり、服従義務は保護に対してだけ発生するという、一種の効用論であった。

(みずた ひろし：名古屋大学名誉教授)

¹ Alexander Fraser Tytler, *Memoirs of the life and writings of the honourable Henri Home of Kames*. 2 vols. Edinburgh, 1807.

² [John Leslie], in *Monthly Review*, 1797. Cf. Hiroshi Mizuta(ed.), *Adam Smith: critical responses*. London and New York, vol.1, pp.208-9, 2000. 遺稿『哲学論文集』の匿名書評で、著者は数学者、スミスの甥の家庭教師。

³ ノミナリズムの社会的な意味を明示したマルクス主義者の論文が最近翻訳されたが、これは上記ボルケナウの著書の序文に、先駆的業績の一つとして掲げられていたものである。オットー・パウアー「資本主義の世界像」青山孝徳訳(『未来』2013. 2)。Otto Bauer, *Das Weltbild des Kapitalismus. Der lebendige Marxismus. Festgabe zum 70. Geburtstag von Karl Kautsky*, Jena, 1924.

オットー・パウアー (Otto Bauer 1881-1938) はオーストリア社会民主党およびオーストロ・マルクス主義の代表者のひとりで、外相でもあった。「資本主義の世界像」と題するこの論文は、ドイツ社会民主党の指導者カール・カウツキーの生誕 70 年記念論集に寄せたものであるが、書かれたのは第一次大戦中の 1916 年、シベリアの捕虜収容所においてであったというので、ヴィーン大学を出た青年将校が自分の教養だけを頼りに書き上げた論文なのである。彼らはヴィーンのカフェ・ツェントラールでもこういう議論をして

いたのだろうか。彼は中世から近代（資本主義社会）への人間の自己認識（世界認識と言っても同じことだ）の変化をスコラ学の実在論（存在論）から名目論（ノミナリズム）を経て「イングランドの経験哲学へ」と表現する。実在論にとっては、「実際に存在するのは概念、アイデア、普遍であって、個々のものは概念の例、アイデアの模写に過ぎない」のだが、名目論にとっては「存在するのは個別のものであり、普遍の概念は諸個体から抽象されたもので名前に過ぎない。人は多くの個別体をその名前のもとにまとめるのだと、オッカムは言った」。彼らの常識の中では、観念が支配する旧体制を解体するノミナリズムが、言語論として現れることも理解されていたのである。バウアーのこの論文に気がついたのは、ボルケナウの『封建的世界像から市民的世界像へ』の戦前の邦訳をよんだ時であった（原文が手元がないので青山孝徳訳による）。ここで指摘したいのは、バウアーの神学的教養自体ではなく、それを直ちに「資本主義の世界像」すなわち「個人資本主義に合致した思想」につないだ発想である。ボルケナウは序文で、バウアーがそのような初期近代思想の代表者としてデカルト、スピノザ、ホッブズをあげて、「ホッブズは国家論で自分が個人資本主義の子であることを示す」と言うのである。

⁴ *The moral and political works of Thomas Hobbes of Malmesbury. Never before collected together. To which is prefixed, the author's life, extracted from that said to be written by himself, as also from the supplement to the said life by Dr. Blackbourne; and farther illustrated by the editor, with historical and critical remarks on his writings and opinions.* London, xxviii,ii,697,[3]p, 1750. Contents: Human nature: or the fundamental elements of policy. De corpore politico: or the elements of law, moral and politic. Leviathan. An answer to a book published by Dr. Bramhall, late bishop of Derry; called The Catching of the Leviathan. Together with an historical narration concerning heresy, and punishment thereof. Of liberty and necessity: a treatise. Behemoth: the history of the causes of the civil wars of England, and of the counsels and artifices by which they were carried on, from the year 1640, to the year 1660. A dialogue between a philosopher and a student, of the common laws of England. Of the life and history of Thucydides. A letter concerning sir William D'Avenant's preface before Gondibert. Concerning the virtues of an heroic poem. To the noble lord William earl of Devonshire, concerning the wonders of the peak. Considerations upon the reputation, loyalty, manners, and religion of Thomas Hobbes of Malmesbury. Written by himself, by way of letter to a learned person. Index.

⁵ [William Barron], *History of the colonization of the free states of antiquity, applied to the present contest between Great Britain and her American colonies.* London, 1777. ASL 120.

[William Barron], *History of political connection between England and Ireland, from the reign of Henry II to the present time.* London, 1780. ASL 121.

[William Barron], *Synopsis of lectures on the belles letters & logic read in the University of St Andrews.* Edinburgh, 1781. ASL 122.

⁶ [Lord Kames], *Elements of criticism.* 3 vols. Edinburgh, Vol.1, p.iv, 1762.

⁷ *Ibid.*, vol.2, p.395.

⁸ *Ibid.*, vol.1, pp.62 & 229.

⁹ メモと授業料返却については、前掲タイトラーのケイムズ伝による。

¹⁰ Addison, W. Innes, *The matriculation albums of the University of Glasgow from 1728 to 1858.* Glasgow, 1913.

就職先として圧倒的に多いのは、アイルランドの長老派教会関係である。出身地ということも多かっただろう。地元からはグラーズゴウの商人が意外に多く、そのなかにタバコ輸入業者が三人いた。グラーズゴウは西インド植民地貿易についてプリストルより有利であり、これによって繁栄した。1763年のMA取得者が多いことは確かだが、年齢との関係で疑問がないわけではない。

¹¹ *Selections from the family papers preserved at Caldwell. Part II. Vol.I. MDCCXXXIII-MDCCLXIV.*Glasgow, pp.171, 232, 241, 1854.

¹² William Steel Dickson (1744-1824) は説教のなかで「人間は全てひとしく自愛の原理が埋め込まれていて、この原理が他人への愛を規制する基準である」と述べていた。彼については、合澤清他編著『危機の時代を観る：現状・歴史・思想』（社会評論社, 2010）所収の水田洋「アイアランド反乱とグラーズゴウ大学」を参照。

¹³ 『ホッブズの弁明/異端』水田洋翻訳・解説（未来社, 2011）。誤訳を二点指摘されたので、機会を待って訂正する。